

平成29年10月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 平成29年10月10日（火） 13時30分より
場 所 町民センター 1階 研修室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：10名 欠席：3名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	松 丸	山口 尊	出席
副会長	2	—	矢野 千津	欠席
	3	豊岡前	毛利 彰男	出席
	4	—	長谷 信昭	出席
	5	上家地	村田 和宏	欠席
	6	延野々	谷中 邦喜	出席
	7	目 黒	河野 繁禧	出席
	8	—	松比良八重子	出席
	9	奥野川	品田 壽和	出席
	10	豊岡後	関本 五郎	欠席
	11	富 岡	加賀田幸二	出席
	12	吉 野	太田 善英	出席
	13	蕨 生	岡本 博	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	出席
	藤 藪 守	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	欠席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	欠席
	金谷 純一	出席

農業委員会事務局
農業委員会事務局長 小西 亨
農業委員会事務局次長 石田 和弘
農業委員会事務局主任 赤松 和昭

4. 議長選出他

議長 山口 尊
会議録署名委員 谷中 邦喜
河野 繁禧
会議書記 赤松 和昭

5. 閉会の日時

平成29年10月10日（火）13時51分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積計画（案）の承認について

7. 会議の概要

小西事務局長 定刻となりましたので只今から松野町農業委員会定例総会を開催させていただきます。まず山口会長よりご挨拶を申し上げます。

山口会長 皆さんこんにちは。本日は欠席者が数名おられるようですが、各自お忙しい中にもかかわらず多数のご出席をいただき、定例総会を開催させていただきますことをまずもってお礼申し上げます。

数日前から気温が上がっておりますが、また気温が下がるという予報が出ており、寒暖の差が激しい季節になりましたので体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。

皆さんの協力を得まして、円滑な運営になりますようお願いさせていただきながら、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは議事に入る前に議事録署名委員の指名させていただきます。
6番の谷中邦喜委員と7番の河野繁禧委員にお願いしたいと思います。

それでは報告事項に入ります。何かありませんか。

赤松主任

※赤松主任より、1点の報告事項。

山口会長

他にはございませんか。無いようでしたら議事に入りたいと思います。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。受付番号9番の案件について、担当委員である加賀田委員に説明を求めます。

加賀田委員

資料の4ページをお開きください。受付番号9番、所有権移転、売買の申請が出ております。譲受人は松野町大字富岡〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、譲渡人は松野町大字富岡〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は富岡〇〇〇〇番、畑、面積1,376㎡、でございます。位置図等につきましては5ページに掲載してありますのでお目通しください。譲受人の営農状況等の詳細といたしましては、現在田が4,967㎡、畑が2,489.83㎡の計7,456.83㎡を経営しており、作付予定作物は水稻と野菜と果樹としきび。所有大農機具はトラクター1台です。農作業に従事する者は本人、母になっております。周辺地域との関係は現状のとおり利用する事とし影響はなし。他の農業者と協力し、地域農業の維持発展に努めるとのことです。農地法第3条第2項第1号から7号までの不許可要件にはそれぞれ該当しないことを確認しております。

山口会長

説明が終わりましたが、ご意見等ございませんか。無いようですが、原案の通りご承認いただけますか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

山口会長

それでは承認といたします。続きまして議案第2号「農用地利用集積計画(案)の承認について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主任

はい。資料7ページをお開きください。受付番号35番、吉野〇〇〇〇

番地の〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積800㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積636㎡の計1,436㎡。

受付番号36番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番〇、地目は田、面積477㎡、吉野〇〇〇〇番〇、地目は田、面積200㎡の計677㎡。

受付番号37番、宇和島市大浦甲〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,345㎡の計1,345㎡。

受付番号38番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積2,464㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積585㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積2,022㎡の計5071㎡。

受付番号39番、松山市枝松〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1489㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積2,041㎡の計3,530㎡。

受付番号40番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,127㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,748㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積240㎡の計3,115㎡。

受付番号41番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,056㎡の計1,056㎡。

受付番号43番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,163㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,647㎡の計2,810㎡。

受付番号44番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積490㎡、吉野〇〇〇〇番〇、地目は田、面積1,200㎡の計1,690㎡。

受付番号45番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,850㎡の計1,850㎡。

受付番号46番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積835㎡の計835㎡。

受付番号47番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積835㎡の計835㎡。

〇〇番、地目は田、面積2,339㎡の計2,339㎡。

受付番号48番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積714㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積772㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積216㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積640㎡の計2,342㎡。

受付番号49番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は2,004㎡の計2,004㎡。

受付番号50番、豊岡〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,728㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は820㎡、吉野〇〇〇〇番〇、地目は田、面積419㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積398㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,100㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,285㎡の計5,750㎡。

受付番号51番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は685㎡の計685㎡。

受付番号52番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は377㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積743㎡の計1,120㎡。

受付番号53番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,058㎡の計1,058㎡。

受付番号54番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,147㎡の計1,147㎡。

受付番号55番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は2,022㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積1,726㎡の計3,748㎡。

受付番号56番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,953㎡の計1,953㎡。

受付番号57番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は3,215㎡の計3,215㎡。

受付番号58番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は3,215㎡の計3,215㎡。

〇〇番、地目は田、面積は855㎡の計855㎡。

受付番号59番、鬼北町上大野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,609㎡の計1,609㎡。

受付番号60番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は708㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積2,150㎡の計2,858㎡。

受付番号61番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,647㎡、吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積643㎡の計2,290㎡。

受付番号62番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,370㎡の計1,370㎡。

受付番号63番、蕨生〇〇〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,849㎡の計1,849㎡。

受付番号64番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,448㎡の計1,448㎡。

受付番号65番、松山市今在家〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は939㎡の計939㎡。

受付番号66番、吉野〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は吉野〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,347㎡の計1,347㎡。

借人は愛媛県の農地中間管理機構である松山市一番町四丁目4番地2の公益財団法人えひめ農林漁業振興機構です。賃貸借で10年間の申請が出ております。今回えひめ農林漁業振興機構が借り受ける農地については、農地中間管理事業で今後申請地をこれまで耕作をされていた大洲市〇〇〇〇〇〇番地の農事組合法人〇〇〇〇〇〇が借り受ける予定になっておりますので、そのことについても併せてご意見があればいただけたらと思います。ご意見が無いようでしたら意見を求められた際に異議なしということで意見提出をさせていただきます。

今回農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成が申し出られた内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の認

定要件を備えているものと思われます。以上です。

山口会長

これにつきましてはいかがでしょうか。何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。それでは承認していただけますでしょうか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

山口会長

それでは議案第2号については、承認していただきましたので次に進めさせていただきます。以上で予定されていた議案が全て終了いたしましたのでその他に移ります。委員さんや事務局から何かありませんか。無いようでしたら、以上で閉会をさせていただきます。ありがとうございました。